

自治体における環境行政の現状と課題 ENVIRONMENTAL ADMINISTRATIVE ISSUES IN LOCAL GOVERNMENTS

二渡 了*・北島茂樹*・杉元 勝**・井村秀文***

Tohru FUTAWATARI*, Shigeki KITAJIMA*, Masaru SUGIMOTO** and Hidefumi IMURA***

ABSTRACT; Local governments have to promote environmental activities in citizen and private companies, and to take the initiative to environmental sound action. The purpose of this study was to examine the relationship between awareness and attitudes of local governments about environmental activities, and to discuss the environmental sustainability in community. Questionnaires were sent to 97 local governments in Fukuoka Prefecture, and responses were received from 81.4% of them. We found that the environmental policy and statement of local governments are constant for a few years, and they have major concern that the support to voluntary action by citizen and companies is important. In spite of the progressive understanding of environmental management system, the implementation and operation of the system were not performed. As the subjects in environmental administration, it was indicated that the small-scale governments were puzzled for lack of the number of special staff and budget. To be effective, it is need to assist relatively small-scale towns and villages by the prefectural government.

KEYWORDS; local government, environmental administration, environmental sound action, questionnaire survey, Fukuoka Prefecture.

1. はじめに

地域において環境問題への取り組みを進めるためには住民・事業者・行政が各々の役割分担に基づいて協力・連携することが必要である。とくに、自治体は、住民・事業者の取り組みへの支援・情報提供等を行うとともに、自治体自身が率先して取り組むことも重要となっている。ECでは、環境政策における地方自治体の役割として、①直接的・間接的なサービス提供者、②規制者、③模範を示す先導者、④地域への情報提供者、⑤提唱者、⑥アドバイザー、⑦パートナー、⑧地域資源の管理者、そして⑨意見交換と議論の場の主催者となることを期待している¹⁾。こうした中で自治体版 EMAS (Eco-management and Audit Scheme : 環境管理・監査スキーム) の導入が進んでいる。我が国では、環境基本法制定以降、自治体においても環境基本条例や環境基本計画を策定し、環境問題への総合的・体系的な取り組みが進められている。環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001 の認証を取得した自治体も 10 を越えている。

本研究では、福岡県内の 97 市町村を対象に環境行政に関するアンケート調査を行い、自治体における環境問題への認識及び取り組み状況を明らかにするとともに、自治体が環境行政を進めるにあたっての課題について考察する。

* 産業医科大学産業保健学部 School of Health Sciences, Univ. of Occupational and Environmental Health, Japan

** 監査法人トーマツ福岡事務所 Tohmatsu & Co

*** 九州大学工学部環境システム科学研究センター Inst. of Environmental Systems, Faculty of Engineering, Kyushu Univ.

2. 調査概要

福岡県内97全市町村を対象にして「市町村の環境行政に関する調査」を1998年10月に行った（環境管理システム研究会と九州大学環境システム科学研究センターが共同で実施）。調査票の配布・回収は郵送により行った。有効回答は79市町村であり、回収率81.4%であった。主な調査項目は、自治体の環境問題に対する認識やごみ問題、環境関連法規・予算、地球環境問題、環境教育、情報公開、環境マネジメントシステム、庁内エコオフィス運動、グリーン購入等に関するものである。なお、一部の調査項目は、1995年12月に実施したアンケート調査²⁾（回答数55市町村、回収率56.7%）と同一であり、両者の結果を比較することによって自治体における取り組みの経年的な変化についても検討する。なお、2回の調査にともに回答したのは44自治体である。

3. 環境行政の現状

3.1 環境行政に対する認識

自治体としての環境行政への方針・意向についての結果を表1に示す。「広報等で環境への取り組みが明示されている」との回答が最も多く、52自治体（65.8%）である。いずれの人口規模でも回答が多い。

表2は、自治体の環境問題への取り組みにおいて重要な事項についての結果を示したものである。1995年調査の結果もあわせて示す。なお、今回は複数

表1 自治体としての環境行政への方針・意向

	全体		人口規模別				
	N=79	(%)	1万人未満	1～3万人	3～10万人	10万人以上	
	N=14	N=39	N=21	N=5			
広報等で環境への取り組みが明示されている	52	65.8	7	26	14	5	
予算の説明で重点項目として説明されている	21	26.6	5	4	9	3	
選挙公約に環境行政への取り組みを表明している	14	17.7	1	4	6	3	
過去に環境教育の実績がある	14	17.7	1	1	7	5	
ISO14001について議会で賛同・検討されたことがある	9	11.4		2	3	4	
認証取得自治体を訪問したことがある	3	3.8			2	1	
2000年開催予定の「環境自治体会議（イン水俣）」に参加の予定がある	3	3.8		2	1		
今までに「環境自治体会議」に参加したことがある	2	2.5		1		1	
無回答	15	19.0	3	10	2		

（3つまで）選択であり、前回は単一選択であった。「市民や事業者による自主的な取り組みの支援」が58自治体（73.4%）と半数を超えている。この回答は、1995年調査でも第1位の回答である。以下、「関係者間の対話の促進」や「法律や条例等の制定（整備）」といった回答の順である。自治体の環境行政への方針・意向は大きく変わっていないことが分かる。次に、取り組みにおける国、県、市町村の役割分担についての結果を示したのが表3である。「国の指導を強化すべき」との回答が最も多く、人口規模が中程度の自治体での回答が多い。経年的な変化では「県の指導を強化すべきである」との回答が増え、「市町村の裁量、権限をもっと増やすべきである」との回答は少なくなっている。環境問題への取り組みにおいて国や県からの指導を期待する傾向が強まっているといえる。

表2 自治体の環境問題への取り組みにおいて重要な事項

	全体		人口規模別					1995年調査	
	N=79	(%)	1万人未満	1～3万人	3～10万人	10万人以上		N=55	(%)
	N=14	N=39	N=21	N=5					
市民や事業者による自主的な取り組みの支援	58	73.4	10	29	15	4		27	49.1
市民、事業者を含めた関係者間の対話の促進	38	48.1	3	20	12	3		9	16.4
法律や条例等の制定（整備）	35	44.3	6	18	7	4		—	—
環境関連事業の促進	29	36.7	6	13	8	2		7	12.7
内部における関係部局間の調整	27	34.2	3	14	9	1		4	7.3
法律や条例等の実施（運用）	24	30.4	6	12	5	1		5	9.1
その他	3	3.8			3			1	1.8
無回答	2	2.5	2					2	3.6

環境行政における課題（表4）では、内部に起因するものとして「担当の人員不足」や「専門スタッフの人員不足」との回答が多く、人口規模の小さな自治体ほどそれらの回答が多い。福岡県環境白書³⁾に記載された市町村の環境行政組織の人員数では、人口10万人以上の自治体を除けば10名以下の自治体がほとんどであり、担当人員1名が8自治体、2名も24自治体もある。人口規模の小さな自治体では担当人員が

表3 取り組みにおける国、県、市町村の役割分担

	全体		人口規模別					1995年調査	
	N=79	(%)	1万人未満	1～3万人	3～10万人	10万人以上		N=55	(%)
	N=14	N=39	N=21	N=5					
国の指導を強化すべきである	40	50.6	5	19	14	2		19	34.5
県の指導を強化すべきである	36	45.6	6	18	9	3		10	18.2
市町村の裁量、権限をもっと増やすべきである	13	16.5	3	7	2	1		18	32.7
現状のままでよい	4	5.1	1	3				6	10.9
その他	1	1.3		1				1	1.8
無回答	3	3.8	1	2				1	1.8

根本的に不足しているといえる。「予算不足」との回答も50%近くある。一方、外部に起因するものでは「国や県の法的整備の不備」との回答が約60%と最も多い。最近の廃棄物処理施設やダイオキシン問題が関連しているものと考えられる。

表4 環境行政における課題

	全体	人口規模別				
		1万人未満	1～3万人	3～10万人	10万人以上	
	N=79 (%)	N=14	N=39	N=21	N=5	
内部に起因するもの	担当の人員不足	46 58.2	8	23	14	1
	専門スタッフの人員不足	40 50.6	6	15	16	3
	予算不足	38 48.1	8	16	12	2
	法的な整備の不備	30 38.0	4	15	10	1
	現在の組織制度の不備	27 34.2	5	13	8	1
	トップの理解不足	9 11.4	1	6	2	
	担当者個人の問題	3 3.8		2	1	
	その他	3 3.8		1	1	1
	無回答	5 6.3	3	1		1
外部に起因するもの	国や県の法的整備の不備	48 60.8	6	23	16	3
	地元住民の理解と協力	37 46.8	7	18	9	3
	国や県の経済的支援の不足	35 44.3	7	13	11	4
	国や県の指導、情報支援等の不足	35 44.3	9	16	10	
	国や県の人的支援の不足	14 17.7	3	6	5	
	その他	2 2.5		1	1	
	無回答	7 8.9	2	5		

3.2 環境行政への取り組み

ローカルアジェンダ及び率先実行行動計画についての認識と取り組みに関する結果を表5、6に示す。ローカルアジェンダの役割・必要性を「十分理解している」のは16.5%であり、「多少は知っている」31.6%、「知らない」44.3%である。人口規模の大きな自治体ほど理解の程度が高いといえる。取り組みにおいて「既に策定している」や「近く策定する予定である」との回答は、1995年調査の結果に比べてやや増えており、取り組みが徐々に進んでいる。しかし、「必要とは思わうが、具体的な予定はない」との回答が依然として半数を大きく超えている。率先実行計画についてもほぼ同様の傾向であるが、ローカルアジェンダに比べて「全く知らない」との回答が多く、その認知度はやや低いといえる。

ここで、ローカルアジェンダ及び率先実行行動計画についての認識の程度を2回の調査両方に回答した44自治体について見ると、「多少は知っている」から「十分理解している」へとレベルアップしている自治体もある一方で、「知らない」とレベルダウンしている自治体もある。これらは、外部からの情報等によって認識程度が高まっていると同時に、アンケート調査に回答した自治体担当者の交代によって認識が変化したためとも考えられる。

自治体における環境関連法規・計画の整備状況では、環境基本条例を制定

表5 ローカルアジェンダについての認識と取り組み

	全体		人口規模別					1995年調査	
	N=79 (%)		1万人未満	1～3万人	3～10万人	10万人以上		N=55 (%)	
「ローカルアジェンダ21」についての認識									
その役割、必要性については十分理解している	13	16.5		1	7	5		8	14.5
聞いたことはあり、その役割、必要性も多少は知っている	25	31.6	6	11	8			19	34.5
聞いたことはあるが、その役割、必要性は知らない	35	44.3	7	23	5			23	41.8
そうしたことは全く知らない	4	5.1		4				5	9.1
無回答	2	2.5	1		1			0	0.0
「ローカルアジェンダ21」や環境保全に関する施策を体系的に推進するための計画									
既に策定している	7	8.9		1	4	2		3	5.5
近く策定する予定である	9	11.4		1	5	3		8	14.5
必要とは思わうが、具体的な予定はない	52	65.8	12	29	11			42	76.4
あまり必要とは思わない	4	5.1		1	3			1	1.8
全く必要ない	0	0.0						0	0.0
無回答	7	8.9	1	5	1			1	1.8

表6 率先実行行動計画についての認識と取り組み

	全体		人口規模別					1995年調査	
	N=79 (%)		1万人未満	1～3万人	3～10万人	10万人以上		N=55 (%)	
国の率先実行行動計画について									
内容について十分理解している	12	15.2			7	5		10	18.2
聞いたことがあり、その内容も多少知っている	10	12.7	3	3	4			13	23.6
聞いたことはあるが、その内容は知らない	34	43.0	8	19	7			16	29.1
そうしたことは全く知らない	19	24.1	2	15	2			15	27.3
無回答	4	5.1	1	2	1			1	1.8
独自の行動計画の策定について*									
既に策定している	6	7.3			2	4		1	4.3
作成を検討または予定している	5	22.7			5			5	21.7
近々検討したい	3	13.6		1	1	1		6	26.1
当面作成する考えはない	4	18.2	1	1	2			9	39.1
分からない	3	13.6	2	1				0	0.0
無回答	1	4.5			1			2	8.7

*前問で「十分理解している」「内容も多少知っている」との回答者に対して

しているのが22自治体あり、人口1万人未満の自治体でも2自治体、人口1～3万人で7自治体ある。これに対して、ローカルアジェンダ・環境基本計画を制定しているのは6自治体、率先実行行動計画が8自治体あるが、いずれも人口3万人以上の自治体である。人口規模の小さな自治体では多方面での取り組みが困難となっているものと思われる。また、大気汚染や水質汚濁等の個別の環境問題に関する条例は、浄化槽に関する条例を除いてほとんど制定されていない。これは、市町村に対する法・県条例の権限委任が行われていないためである。その他の条例では、「ごみ・空き缶の散乱防止条例」が49自治体、「廃棄物の処理・再利用等に関する条例」が38自治体と多い。

次に、環境関連予算に関する回答結果（回答数58自治体）を基に算出した1人当たり環境予算額と自治体人口との関係を図1に、1人当たり環境予算額及び自治体予算総額に対する環境予算比率を人口規模別に集計した結果を表7に示す。1人当たり環境予算額の全体での平均は16.6千円であり、最低4.9千円、最高32.9千円である。人口規模の大きな自治体ほど1人当たり環境予算額も大きくなる傾向がある。自治体の予算総額に対する環境予算の比率では、全体平均が4.4%である。人口規模別に見ると、人口1万人未満の9自治体の平均が2.2%と低いほかは4.7～5.1%となっている。さらに、環境対策費、ごみ処理費、リサイクル関連費、環境教育関連費という費目毎に回答してもらった環境関連予算の内訳では、人口規模の小さな自治体ほどごみ処理費の占める比重が大きく、全体平均では78%となる。しかし、自治体によって環境関連予算の範囲が異なるため1人当たり環境予算額にも大きな差が生じたものと考えられる。環境関連予算を自治体間で比較検討するためには、さらに精密なデータの収集が必要である。

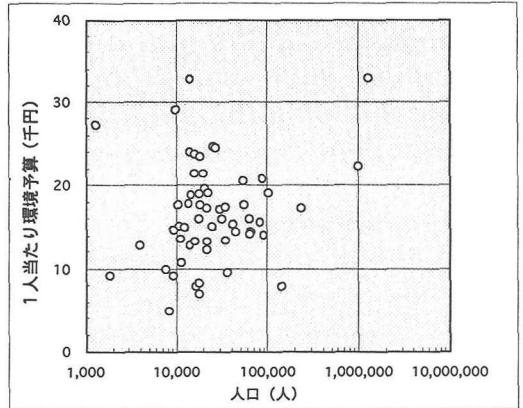


図1 人口と1人当たり環境予算額の関係
(1998年, N=58)

表7 環境関連予算額 (1998年)

	全体 (N=58)	人口規模別				
		1万人 未満 (N=9)	1～3万 人 (N=30)	3～10万 人 (N=14)	10～100 万人 (N=3)	100万人 以上 (N=2)
平均環境予算額 (100万円)	1,623	81	310	885	2,374	32,287
1人当たり環境予算額 (千円)	16.6	13.8	17.3	15.7	14.7	27.6
自治体予算総額に対する 環境予算比率 (%)	4.4	2.2	4.7	5.1	4.7	5.1

3.3 環境問題への取り組み

自治体が環境行政の立場から住民の環境問題への関心の度合いをどの程度把握しているかについての結果を図2に示す。生活姿勢の状況では、住民に身近なごみの出し方や分別のルールはほぼ守られていると見ているが、住民との距離が遠くなるほど悪く評価する傾向がある。住民の主体的な取り組みでは、一般的なボランティア活動やPTA活動に比べると、不用品交換会等や環境施設の見学会に対して「低調である」との回答がやや多い。これらに比べて自治体主催の行事等への参加では「熱心・活発である」との回答がやや多い。これらより、住民における具体的な行動はこれからと評価しているといえる。

図3は、自治体の地球環境問題への関心と取り組みの関係を見たものである。取り組みについては、各々の地球環境問題に対して「何もしていない」との回答を差し引いて何らかの取り組みを行っている回答数を算出している。関心が高いのは「地球温暖化」や「オゾン層の破壊」であるが、取り組みでは「オゾン層の破壊」との回答が最も多く、「地球温暖化」は中程度である。「オゾン層の破壊」については、フロン回収が国・県を通じて自治体に指導され、実際の取り組みも行われて

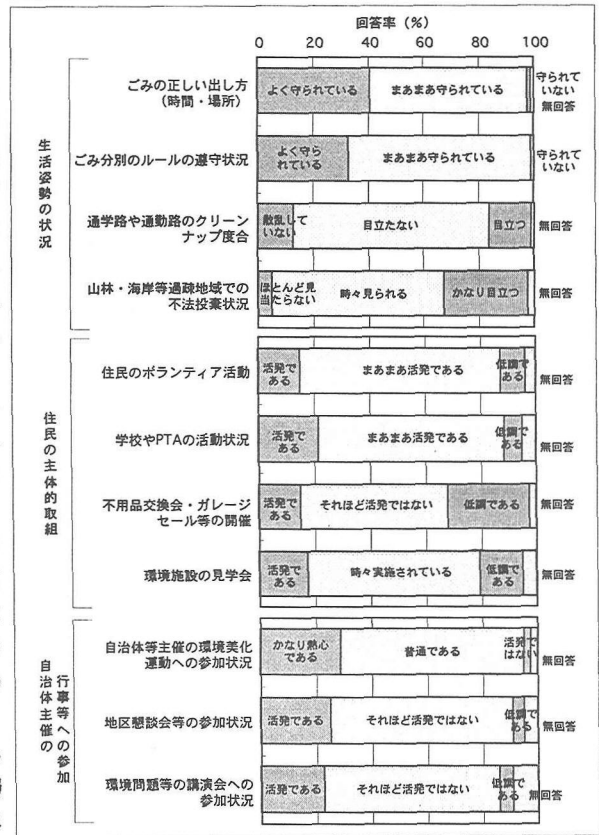


図2 住民の環境問題への関心の度合いの把握程度

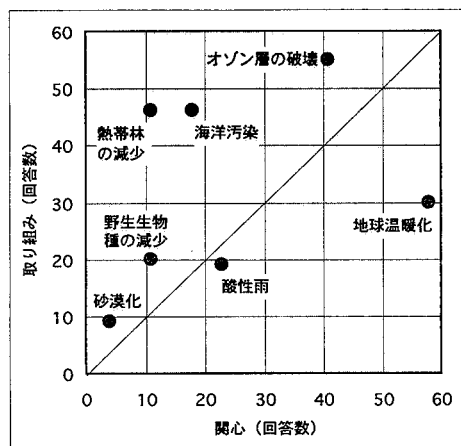


図3 地球環境問題への関心と取り組みの関係

いるため、結果として自治体の関心も高くなったものと考えられる。また、「海洋汚染」や「熱帯林の減少」は関心よりも取り組みの回答数がかなり多い。これらは、廃棄物の海洋投棄の中止や海岸の清掃活動、紙の使用量の削減等のように比較的取り組み易い事項のためといえる。なお、この図には示していないが「環境ホルモン」への関心は、「地球温暖化」の次に高かった（56自治体）。

3.4 環境教育・住民との協力について

自治体において環境問題への取り組みを進めるためには、環境教育や住民との協力、住民への環境情報の提供も重要である。表8は、環境教育についての回答結果である。学校において「環境教育の重要性を認め教育に盛り込んでいる」との回答が35自治体（44.3%）ある。具体的な内容では、副読本・資料の作成・配布や関連イベントの実施、環境調査・自然観察の実施といった回答が多い。これらに比べると、一般を対象にした環境教育は遅れており、とくに人口規模の小さな自治体ではほとんど行われていない。こうした環境教育を進めるうえでの課題（表9）では、専門家や予算の不足との回答が多い。

表10は、NGOとの関係についての回答結果である。NGOとの協力はあまり行われておらず、NGOの存在そのものもあまり把握されていない。とくに人口規模の小さな自治体ほど取り組みが消極的となっている。

こうした環境教育や住民・NGOとの協力では、人口規模の小さな自治体ほど担当職員の少なさが障害となっており、実施しようとしても物理的に不可能な状況にあるといえる。

表8 環境教育について

	全体		人口規模別			
			1万人未満	1～3万人	3～10万人	10万人以上
	N=79	(%)	N=14	N=39	N=21	N=5
学校における環境教育全般について						
環境教育の重要性を認め教育に盛り込んでいる	35	44.3	4	14	12	5
現在検討中である	15	19.0	3	8	4	
自治体の範囲を超えており、県や国の指導を期待している	11	13.9	3	8		
とくに考えていない	8	10.1	2	4	2	
その他	5	6.3		2	3	
無回答	8	10.1	2	4	2	
環境教育の内容						
副読本・資料を作成し配布している	20	25.3		5	11	4
環境に関するイベントを実施している	20	25.3	1	12	4	3
自治体内の環境調査・自然観察を実施している	15	19.0		7	5	3
子どもエコクラブを支援している	13	16.5	1	2	5	5
学校同士の交流を支援している	3	3.8		1	1	1
その他	14	17.7	5	4	3	2
無回答	28	35.4	8	14	6	
一般の人を対象にした環境教育						
自治体の職員が赴いて出前セミナーを開催している	27	34.2	2	8	12	5
必要な備品等の貸与を行っている	13	16.5		5	5	3
環境に関するセミナーを開催している	6	7.6		1	2	3
コンピュータを教材として活用・利用している	1	1.3		1		
庁舎内に集会場を設け、利用を図っている	0	0.0				
その他	16	20.3		10	6	
無回答	30	38.0	12	16	2	

表9 環境教育を進めるうえでの課題

	全体		人口規模別			
			1万人未満	1～3万人	3～10万人	10万人以上
	N=79	(%)	N=14	N=39	N=21	N=5
教える専門家が少ない	37	46.8	6	19	11	1
予算が少ない	25	31.6	5	8	8	4
関係者の理解が不足している	21	26.6	2	14	4	1
適当な設備が不足している	8	10.1	4	2	2	
国の方針が明示されていない	8	10.1	4	1	2	1
その他	12	15.2	2	5	3	2
無回答	10	12.7	2	4	3	1

表10 NGOとの関係

	全体		人口規模別			
			1万人未満	1～3万人	3～10万人	10万人以上
	N=79	(%)	N=14	N=39	N=21	N=5
NGOとの協力関係						
積極的に実行している	1	1.3				1
実行しているが、十分とはいえない	16	20.3	3	5	6	2
ほとんど実行していない	44	55.7	8	23	11	2
その必要性を感じない	3	3.8		3		
その他	7	8.9	1	4	2	
無回答	8	10.1	2	4	2	
NGO団体の把握状況						
存在と活動については十分把握している	4	5.1	1			3
多少把握している	15	19.0	2	6	7	
あまり把握していない	16	20.3	2	8	4	2
分からない	37	46.8	6	22	9	
その他	3	3.8	2		1	
無回答	4	5.1	1	3		

3.5 環境管理活動について

自治体における環境管理活動として環境マネジメントシステム、庁内エコオフィス運動、グリーン購入に関する質問を行った。

まず、表11に環境マネジメントシステムについての結果を示す。事業者や先進的な自治体での取り組みが進んでいるためか、「内容について多少は知っている」との回答が多い。「全く知らない」のは2自治体だけである。自治体としてのISO14001の認証取得に対する動向では、「自治体としての取り組みはないが、個人的に勉強中」との回答が30自治体と最も多く、認証取得に向けてすでに動いているのは1自治体である。また、認証取得に向けて動く場合に予想される問題としてあげられたのは、「人的問題」51自治体(64.6%)、「ノウハウの問題」39自治体(49.4%)、「経済的問題」33自治体(39.2%)であった。

庁内エコオフィス運動に正式な組織で取り組んでいるのが7自治体あり、いずれも人口3万人以上の自治体である。表12は、その具体的な取り組み状況である。最も多いのが「時間外や昼の消灯に努めている」52自治体であり、「ごみの分別収集の箱を設けている」43自治体、「焼却炉の使用を中止している」41自治体までが50%を越えている。「数値目標を掲げ、達成状況を把握・検討している」や「低公害車を利用している」との回答は少ない。また、これらの項目の自治体毎の選択数を集計すると、全体では「3項目」が17自治体と最も多く、平均選択数は4.7である。人口規模が大きくなるほど選択数も増える傾向がある。

グリーン購入についての結果を表13に示す。「既に自治体として加入している」のは9自治体であり、大半が「全国的にそのような流れになれば考慮する」や「現在とくに考えていない」といった消極的な態度である。また、グリーン購入ネットワークの問題点として「情報が少ない」や「内容について知らない」と情報不足をあげる自治体が多い。自治体のグリーン購入ネットワークへの加入が、住民や事業者のグリーンコンシューマリズムを促進させることを考えると、自治体の積極的な取り組みを期待したい。

4. おわりに

本研究では、福岡県内市町村を対象に環境行政に関するアンケート調査を行い、自治体における

表11 環境マネジメントシステムについて

	全体		人口規模別			
	N=79	(%)	1万人未満 N=14	1~3万人 N=39	3~10万人 N=21	10万人以上 N=5
環境マネジメントシステムISO14001について						
内容について十分に理解している	5	6.3		2		3
内容について多少は知っている	38	48.1	3	14	19	2
聞いたことはあるが、内容は知らない	31	39.2	9	20	2	
全く知らない	2	2.5	1	1		
その他	0	0.0				
無回答	3	3.8	1	2		
自治体の認証取得について						
認証を取得すべきであり、現在取得に向けて動いている	1	1.3				1
マネジメントシステムの導入は考えているが、認証取得は考えていない	7	8.9	1	1	3	2
現在検討中である	12	15.2	2	5	3	2
自治体としての取り組みはないが、個人的には勉強中である	30	38.0	2	19	9	
認証取得は必要ない	5	6.3	1	3	1	
その他	13	16.5	5	4	4	
無回答	11	13.9	3	7	1	

表12 庁内エコオフィス運動の取り組み

	全体		人口規模別			
	N=79	(%)	1万人未満 N=14	1~3万人 N=39	3~10万人 N=21	10万人以上 N=5
時間外や昼の消灯に努めている	52	65.8	9	23	15	5
庁内にゴミの分別収集の箱を設けている	43	54.4	7	15	16	5
焼却炉の使用を中止している	41	51.9	10	18	12	1
自治体の美化運動を企画・参加している	27	34.2	3	15	5	4
紙の使用を減らすように裏紙の使用を行っている	26	32.9	3	6	12	5
お茶などの紙コップの使用は自粛している	25	31.6	4	7	11	3
合成洗剤の使用を自粛している	19	24.1	2	7	7	3
他の部署に協力を呼びかけている	19	24.1	3	4	8	4
節水のためにポスターやチラシを掲示している	18	22.8	1	3	9	5
グリーン購入ネットワークに加入している	11	13.9		2	5	4
数値目標を掲げ、達成状況を把握・検討している	6	7.6			2	4
庁内の清掃は外注ではなく、自分達でやっている	6	7.6	2	2	2	
低公害車を利用している	4	5.1			1	3
国の率先実行計画のポスターを貼っている	2	2.5		1	1	
庁内の清掃は外注しているが、室内消遣は指示している	1	1.3				1
その他	8	10.1	0	2	5	1
無回答	14	17.7	3	9	2	

表13 グリーン購入について

	全体		人口規模別			
	N=79	(%)	1万人未満 N=14	1~3万人 N=39	3~10万人 N=21	10万人以上 N=5
グリーン購入ネットワークについて						
既に自治体として加入している	9	11.4		2	4	3
現在加入を検討中である	1	1.3				1
全国的にそのような流れになれば考慮する	33	41.8	5	17	11	
現在とくに加入は考えていない	28	35.4	7	16	4	1
その他	2	2.5			2	
無回答	6	7.6	2	4		
グリーン購入ネットワークの問題点						
商品に関する情報(リスト)が少ない	22	27.8	2	8	9	3
内容について知らない	21	26.6	5	14	2	
価格が他に比べて高い	18	22.8	1	8	7	2
内部での合意が得られ難い	12	15.2	1	4	5	2
どこで購入できるのかわからない	8	10.1	1	3	3	1
その他	3	3.8	2	1		
無回答	13	16.5	4	7	2	

環境問題への認識や取り組み状況を明らかにした。得られた結果をまとめると次のようになる。

- 1) 自治体の環境行政への方針・意向は変わっておらず、住民や事業者による自主的な取り組みの支援が重要であると考えている自治体が多い。また、環境問題への取り組みにおいて国や県からの指導を期待する傾向が強まっている。
- 2) 環境行政における課題として、人口規模の小さな自治体ほど人員不足や専門スタッフの不足をあげる自治体が多い。
- 3) 環境基本条例を制定する自治体が増えてはきているが、ローカルアジェンダや率先実行行動計画を制定しているのは人口規模の比較的大きな自治体にとどまっている。
- 4) 自治体の地球環境問題への関心と取り組みの関係では、国・県によってフロン回収が指導され、具体的な取り組みが行われているため、オゾン層の破壊に対する関心が高くなっている。
- 5) 住民に対する環境教育や住民・NGOとの協力は、人口規模の小さな自治体ではほとんど行われていない。専門家や予算の不足、担当職員の少なさが障害となっている。
- 6) 環境マネジメントシステムに対する理解は進んではいるものの、具体的なシステム構築や認証取得までには至っていない。庁内エコオフィス運動やグリーン購入といった取り組みも人口規模の大きな自治体にとどまっている。

以上のように、自治体における環境問題への取り組みは、人口規模の比較的大きな自治体では進んでいるものの、人口規模の小さな自治体では不十分なところが多い。平成11年版環境白書では、環境保全における意識と行動のギャップを解決し、環境保全行動の実践を促す社会を実現するために「一人一人の努力に期待するだけでは不十分であり、生活行動の基盤となり制約条件ともなっている社会システムを変えることにより、生活者に配慮した生活行動を実勢しようとするインセンティブを与えることが必要不可欠である」ことを指摘している⁴⁾。福岡県は「福岡県環境総合基本計画」や「環境いきいき共創プラン」を策定しているが、今回の調査結果を見るかぎりでは十分に周知されているとはいえない。さらに、各保健所を単位とした地域環境保全計画の策定作業にも取り組んでいる。こうした県の取り組みをさらに強化する必要がある。すなわち、人口規模の小さな自治体への情報提供や人材派遣を進めるとともに、環境マネジメントシステムの簡易版を作成し、それを市町村へ普及させることも一つの方策である。一方、市町村においても従来のごみ・し尿処理を中心とした一部事務組合とは異なる形での広域連合を形成することも必要となってくる。また、NGOには、自治体と住民・事業者の隙間を埋める役割を期待したい。

最後に、アンケート調査に協力いただいた自治体関係者並びに環境管理システム研究会の会員各位に感謝の意を表する。

参考文献

- 1) 奥真美：ECの環境法制度と環境管理手法，p.69，東京市政調査会，1998
- 2) 松本亨他：環境管理システムをめぐる地域企業・自治体の動向調査，土木学会第4回地球環境シンポジウム講演集，pp.75～82，1996.7
- 3) 福岡県環境生活部環境生活課：平成10年版福岡県環境白書，pp.230～233，1998.12
- 4) 環境庁編：平成11年版環境白書（総説），p.262，1999.6